

仕 様 書 (案)

- 1 委託業務名 王寺町女性デジタル人材育成事業業務委託
- 2 契約期間 契約日 から 令和9年3月31日 まで
- 3 業務内容

近年、社会経済情勢の急速な変化、とりわけデジタル化の進展に加え、生成A I 技術の飛躍的な発展により、社会で求められるスキルは、従来の知識や定型業務を遂行する能力から大きく変容している。

このような背景を踏まえ、国が策定する「女性デジタル人材育成プラン」に基づき、町内在住又は町内在勤の女性を対象に、デジタルスキルを学ぶ講座を実施し、子育て・介護をしながら再就職を目指す女性や、非正規で働く女性が正社員として就業できるよう、実践的なデジタルスキル習得に加え、現代の職場環境で活用が広がる生成A I 技術の基礎とその活用方法も習得することで、変化する社会のニーズに対応し、より幅広い就業機会の獲得とキャリアアップを目指せるよう支援をすることを目的とする。

本講座の構成は、受講者のI Tスキルに応じて3コース（初級コース2コース、中級コース1コース）開設し、各コース15回の講座開催で、各コース定員は15名程度とする。

内容として、受講者にはI Tスキルを習得することで就業や起業につながる取組とし、特に、現代のビジネスシーンで必要とされる生成A I 技術についてもカリキュラムに取り込み、インターン（職業体験）の実施や、起業家及び女性管理職の方との情報交換会を行い、就業・起業に向けての取組みを支援するものとする。

本事業は、対面授業（気軽に相談できる環境や就業に向けての仲間づくり）を基本とし、通学が困難な受講者には在宅でも受講できるようにオンラインでの受講を可能とする。講座の内容は、デジタルスキルを活かして就業に直結する講座を基本とする。

今回の事業の最終目的は、女性デジタル人材の育成を通し、参加者の就業・起業につなげることとしており、奈良労働局、地元商工会、金融機関、I T事業者等と協力して、「自分らしくいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍」を支援する取組である。

※講座カリキュラム（案）は最新のデジタル技術動向や職場ニーズを反映させた、具体的なカリキュラム案を提案書にて示すこと。

また、生成A I 関連については、生成A I の基礎知識、プロンプト作成のコツ、ビジネスにおける生成A I の活用事例などの具体的な内容も適切に盛り込むこと。

※各講座は、基本的には対面授業とし、在宅でも受講できるようにオンライン開催も可能とする。あわせて、講座内容は録画し、学び直しや欠席者が視聴できるように

する。

① 各コース 講座カリキュラム

初級・中級コース	講座内容
事前説明会	講座カリキュラム説明・参加者情報交換会
第1回～第14回 基礎編・応用編・実践編	講座受講
第15回 ビジネスマッチング	講座：参加者情報交換会・IT業界について 奈良労働局、商工会、金融機関、IT関係事業者との ビジネスマッチング

講座実施のほか、下記の業務も本委託業務に含むこととする。

【企画・広報】

- ・具体的な講座内容の企画・立案（講座タイトルを含む）
- ・講師・スタッフ等の選定・依頼
- ・広報チラシのデザイン・印刷・発注
- ・その他、受講者募集に係る広報及び企業への訪問の実施

【事前準備】

- ・開催に必要な会場、機材、ツール等の手配
- ・当日の進行台本の作成・配布
- ・配布資料の準備（講師と要相談）
- ・その他、講座開催に関する必要な準備

【当日実施】

- ・機材設置、資料配布等
- ・運営、司会進行
- ・講師対応
- ・受講者へのアンケートの実施
- ・講座の開催結果の報告
- ・その他、実施に係る必要な業務

【受講者管理】

- ・受講者募集に関する申し込み受付、問い合わせ対応
- ・オンライン開催に伴う、受講者への受講方法の説明や受講サポート
- ・当日の受講受付、受講者の出欠・受講状況の確認
- ・受講者の就業・起業等状況調査及び町への報告（業務完了後、1年間）
- ・その他、受講者との連絡調整

4 業務実施に係る留意事項

- (1) 受託者は、業務全体の進行管理や町との連絡調整を行うため、実施責任者や担当者等を選任すること。
- (2) 業務実施にあたって必要なスケジュールを作成し、進行管理を行うこと。
- (3) 業務完了後1年間、受講者の就業等状況調査を実施し、町へ報告すること。

5 履行報告

下記の内容を含めた実績報告書（紙媒体1部及び電子媒体）を提出すること。

- (1) 開催日時及び開催場所
- (2) 受講者数
- (3) 講師、講座内容
- (4) 講座開催時の写真
- (5) 受講者のアンケート結果
- (6) その他必要と思われる資料として指示するもの

6 対象者

町内在住又は在勤の女性（就業、起業を目指す女性）

（受講申込者のうちから書類選考して受講者を決定）

- ・初級コース（2コース）15名程度 応募者多数の場合は選考
- ・中級コース（1コース）15名程度 応募者多数の場合は選考

7 実施時期

令和8年9月～令和9年2月頃

8 参加料

無料とすること

9 委託料の支払い

完了払

10 再委託の禁止

この契約による業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

11 個人情報の取り扱いに関する事項

この契約による業務を行うに当たり、個人情報（特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報をいう。）を含む。）を取り扱う場合においては、別に定める「個人情報取扱注意事項」を遵守すること。

12 暴力団等不当介入に関する事項

- (1) 契約の解除

王寺町建設工事等暴力団等排除措置要綱（平成15年4月1日施行）第3条の規定により、王寺町建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要綱（平成15年4月1日施行）（以下、「入札参加停止措置要綱」という。）に基づく入札参加資格停止措置を受けたときは、契約を解除することがある。

(2) 暴力団等による不当介入を受けたときの義務

(ア) 不当介入を断固拒否するとともに、速やかに所轄の警察署への通報及び業務発注所属への報告を行い、警察への捜査協力を行うこと。

(イ) 契約の履行において、不当介入を受けたことにより、業務遂行に支障が生じたり、納期等に遅れが生じるおそれがあるときには、業務発注所属と協議を行うこと。

(ウ) (ア) (イ) の義務を怠ったときは、入札参加停止措置要綱に基づく入札参加資格停止等の措置を講ずる。

13 その他

(1) 仕様書に記載のない事項については、別途協議すること。

(2) プロポーザルにおける提案書の内容を本契約に含むこと。

(3) 事業の実施にあたっては、王寺町の男女共同参画計画に基づくものであること。